

	公表資料名	測定地点	測定日	測定値	
文部科学省	福島第一原子力発電所の20km以遠のモニタリング結果	下北迫苗代替(23km南)	6/20	空間線量率(μ Sv/h)	0.4
		上浅見川(24km南南西)		空間線量率(μ Sv/h)	0.6
	福島第一及び第二原子力発電所周辺の土壌モニタリング測定結果	下北迫苗代替(23km南)	6/7	放射能濃度(Bq/kg) ヨウ素131	不検出
				放射能濃度(Bq/kg) セシウム134	280
				放射能濃度(Bq/kg) セシウム137	370
				放射能濃度(Bq/kg) テリリウム129	不検出
福島県	福島第一及び第二原子力発電所周辺のダストサンプリング測定結果	下北迫苗代替(23km南)	3/31	放射能濃度(Bq/m ³) ヨウ素131	13.0
				放射能濃度(Bq/m ³) セシウム134	0.61
				放射能濃度(Bq/m ³) セシウム137	0.79
福島県	20km～50km圏付近環境放射能測定結果	広野町役場(23km南)	6/20	空間線量率(μ Sv/h)	0.42
	環境放射能監視テレメータシステム測定結果(参考値)	広野町二ツ沼総合公園(21km南)	6/20	空間線量率(μ Sv/h)(3m高さ)	0.78
	水道水のモニタリング検査結果	大船水源(浅見川左岸)	6/19	核種濃度(Bq/kg) 放射性ヨウ素	検出せず
				核種濃度(Bq/kg) 放射性セシウム	検出せず
	福島県による環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果	上北迫北ノ内前 道路	4/12	空間線量率(μ Sv/h)(1m高さ・1cm高さ)	1.4・1.6
		下浅見川築地 道路			1.0・1.3
		折木関の上 道路			1.4・1.4
		上浅見川南山 道路			1.0・1.4
		折木 道路			1.1・1.3
		上北迫七曲 道路			1.9・2.4
		上浅見川小松 道路			1.2・1.5
		折木南沢 道路			1.5・1.5
		下北迫二ツ沼 道路			2.5・2.5
	下北迫宮田 道路	1.2・1.2			
	福島県による福島県内の学校等における空間線量率測定の実施結果	広野小学校	6/8	空間線量率(μ Sv/h)(50cm高さ・1m高さ)	0.73・0.56
広野中学校		未測定・0.67			
広野幼稚園		0.66・0.59			
広野町保育所		0.76・0.67			
環境放射線モニタリング結果	広野町児童館	6/13	空間線量率(μ Sv/h)(50cm高さ)	0.75	
	のびっこらんど広野			0.47	
井戸水等のモニタリング検査結果	上浅見川字下簗平	4/19	核種濃度(Bq/kg)	検出せず	
	上北迫字二本柵	4/19		検出せず	
	下北迫字新町	4/19		検出せず	
	折木字北沢	4/19		検出せず	
	折木字館	4/27		検出せず	
福島県内各市町村の農用地土壌における放射性物質の測定結果	上北迫 水田	4/12	核種濃度(Bq/kg) セシウム134	336	
			核種濃度(Bq/kg) セシウム137	394	

広報ひろの

号外4

不定期発行
平成23年6月23日 発行

◎広野町の状況

広野町の方針として福島第1原発が安定しない状況にあることから、全町民に対し自主避難を要請しています。4月22日、政府により広野町全域が**緊急時避難準備区域**※に指定されました。現在のところ町内への立ち入りは可能ですが、十分な注意が必要です。

※ 町内へ入る方は原発の状況が悪化した場合には屋内退避や避難などの措置を迅速に取れるようあらかじめ準備しておく必要があります。**子供や妊婦、介護を必要とする方は立ち入らないように要請されています。**

★上水道

法定検査項目	検査結果	水道法による判定基準	法定検査項目	検査結果	水道法による判定基準
一般細菌	0個	100個/ml以下	色度	1度未満	5度以下
大腸菌	検出なし	検出されないこと	濁度	0.1度未満	2度以下
塩化物イオン	4.9mg/L	200mg/L以下	残留塩素	0.3mg/L	0.1mg/L以上
有機物	0.3mg/L	3mg/L以下	放射性物質	検査結果	食物摂取制限に関する指標
pH値	7.2	5.8～8.6			
味	異常なし	異常でないこと	ヨウ素	検出限界以下	300Bq/kg
臭気	異常なし	異常でないこと	セシウム	検出限界以下	200Bq/kg

*水質検査(9項目)結果(6月14日現在/月1回の検査)・放射性物質(6月19日現在/2日に1回の検査)

*水質検査により安全を確認しておりますが、**放射性物質は天候や風向きにより変化します。**

*放射性物質の最新検査結果については、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/>) 福島県ホームページ(暫定版)(<http://www.pref.fukushima.jp/j/>)で確認できます。放射性物質の検出限界は、概ね5 Bq/kgです

*6月30日より、**上水道が使用可能**となります。(津波の被害等により復旧が遅れている地区もございますので、詳細はお問い合わせください。) ご使用になる場合は、双葉地方水道企業団 災害対策本部(0246-23-6751)へ連絡してください。

★下水道

*公共下水道区域内の下水道本管、マンホール等復旧が必要な箇所について引き続き調査を行っております。

*下水道処理施設(仮設)工事、管路工事、北迫川水管橋工事が6月下旬までに整備されますので、**6月30日より供用開始を予定**しております。

◎行政

★国民年金保険料について

平成23年7月1日から、平成23年7月～平成24年6月分保険料の免除申請を最寄りの年金事務所または市町村役場で受付けます。広野町(福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村)に、平成23年3月11日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。免除期間に対する年金の給付は、満額給付に対し2分の1となります。

★国民健康保険について

○平成23年7月1日からは、医療機関等において保険診療を受ける際には、国民健康保険被保険者証(保険証)の提示が必要になります。
○広野町は原発事故による緊急時避難準備区域となっているため、一部負担金等の**免除証明書は免除期間終了まで必要ありません。**
○免除期間は、平成24年2月29日まで(入院時食事療養費等については平成23年8月31日まで)となります。
※緊急時避難準備区域の指示が解除された場合は、免除期間が変更となることもあります。

広野町役場 湯本支所 〒972-8322 いわき市常磐上湯長谷町釜の前5番地

災害グループ(災害対策本部・災害補償・二次避難・三次避難 他) 0246-43-1331

行政グループ(各種証明書・保険証・教育委員会 他) 0246-43-1330

広野町役場(広野) 0240-27-2111

双葉地方水道企業団 0246-23-6751



広野町役場
携帯電話版
ホームページ

役場からのお知らせや証明書関係について、義援金申請の際に記載いただいた『避難先』へ送付しています。送付先の変更を希望する場合や避難先変更の際は、災害補償担当へご連絡をお願いします。

◎行政

★後期高齢者医療について

平成23年7月1日からは、保険診療を受ける際には、後期高齢者医療被保険者証(保険証)の提示が必要になります。保険証を紛失した方は、再交付の申請をしてください。
広野町に住所のある方は、後期高齢者医療一部負担金の**免除証明書は必要ありません**。
8月1日から使用する保険証(オレンジ色)は、避難先住所に簡易書留でお送りします。

★社会保険加入者の免除証明書について

会社などの**社会保険加入者は、免除証明書が必要**となりますので、それぞれの保険者(会社)にお問い合わせください。

★子ども手当について

平成23年度6月定期払いの子ども手当については、**6月17日(金)に指定の金融機関へ振込みを行っております**のでご確認ください。
事前の通知が行えず、大変ご迷惑おかけしておりますがご了承ください。

★広野町小・中学校、幼稚園について

緊急時避難準備区域に指定されているため、町内の小・中学校及び幼稚園は引き続き休校・休園することとなっております。
過日、幼稚園、小・中学校の園舎・校舎の地震被害による建物の危険度調査を行いました。その結果、中学校校舎・幼稚園園舎は「構造体に問題は無いが、一部修繕が必要。立入る場合は注意すること。」という結果となりました。
この結果を踏まえ、改修工事等の準備を進めています。
また、福島県で実施した学校等の空間線量は後ページにある広野町モニタリング実施状況のとおりです。
今後、福島第一原発の収束状況を見極めながら、校庭・園庭の表土をはぎ取るなどの準備を進めていきます。

★区域外就学等により避難されている児童生徒への就学費支援について

広野町に住所があり、平成23年4月以降、広野小・中学校へ就学する予定であった児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。
就学費支援については、**国からの通知により通学先の自治体で実施**することとなっておりますので、通学先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。(※既に認定されている場合は問い合わせの必要はありません。)

★広野町奨学資金貸与事業について

広野町では、大学・短期大学・専門学校に通う広野町出身の学生に対し、月額最大10万円までの奨学資金の貸与を行っておりますが、新規の申請受付を6月末まで延長いたしておりますので、ご希望の方は広野町役場湯本支所までお問い合わせください。
なお、継続して貸与を受けられている方については、7月分以降も通常通り送金いたします。

★自動車の税金還付・免税などの措置について

○すでに廃車した人

廃車する際、被災した旨の申立書を提出しないと被災車両にならないので、再度軽自動車検査協会福島事務所いわき支所で手続きを行って下さい。そうすると廃車した軽自動車は「被災車両」となり重量税の還付の手続きができます。

○これから廃車する人

車がある場合、流されてしまった場合等いろいろなケースがあるので、廃車をお願いする自動車店や軽自動車協会福島事務所いわき支所に問合せをして下さい。

○代替車を購入した人

車検証に「代替車両」と記載されてない場合は、再度、軽自動車検査協会福島事務所いわき支所で手続きを行って下さい。新車・中古車が対象です。(名義変更のみの場合は記載されず、次の車検の際手続きを行って下さい)

○これから代替車を購入する人

「被災車両」と記載された検査記録事項等証明書を車を購入する車屋さんに提出して下さい。重量税や取得税が非課税になります。※普通自動車は登録事項証明書

○ここまでの手続きが済んだら

広野町役場(本庁、湯本支所)に「代替車両」と記載のある車検証の写しを添付して、**軽自動車税非課税の申請**をして下さい。軽自動車税が非課税になります。
この手続きをしないと非課税になりませんので、注意して下さい。

自動車の税金還付・免税などの措置について ご不明な点は

普通自動車	いわき自動車検査登録事務所	電話050-5540-2016
軽自動車	軽自動車検査協会福島事務所いわき支所	電話0246-44-4660
	広野町役場湯本支所行政グループ税務班	電話0246-43-1330

までお問合せ下さい

◎三次避難

★仮設住宅の申込みについて

仮設住宅の申込みは、引き続き受付しておりますので、**入居を希望する方で申込みがお済でない方は、早急に申込み**されるようお願いいたします。

仮設住宅建設予定地 いわき市常磐地区(関船体育館近辺)
いわき市四倉地区(予定地については調整中)

◎災害補償

★広野町原子力損害賠償連絡協議会の設置について

東日本大震災による原子力事故に伴い損害を受けた関係者及び関係団体相互の連絡調整を図り、もって損害の賠償措置等が迅速かつ十分に行われるようにするため、広野町原子力損害賠償連絡協議会を設置しました。

★中小企業への仮払い補償の受付開始について

6月1日より、避難区域等において被害を受けた中小企業への東京電力からの仮払い補償の請求受付が開始されました。
仮払い金額は、過去の実績額を基に算出した粗利額(3月12日から5末日までの相当分)の2分の1(20万円から上限250万円)となっております。
具体的な手続きについてのご相談は、
東京電力福島原子力補償相談室(電話 0120-926-404 9:00~21:00)
商工会南双葉広域連携協議会 (電話 0246-35-0331 9:30~16:30)
広野町災害補償相談室 (電話 0246-43-1331 8:30~17:15)
にて、承っております。

★原子力災害補償相談会の開催について

農業・林業関係者や個人事業者などを対象に、原子力災害補償相談会を下記のとおり開催いたします。東京電力からの今後の補償内容や申請方法等について、東京電力担当者から直接説明を受けることができますので、お気軽にお越しください。
日時:平成23年6月28日~30日(3日間) 午前 9 時~ 11 時、午後 1 時~3 時
場所: 広野町役場湯本支所2階会議室

★国・県義援金

6月10日現在、約1,960世帯への支払いが完了しております。まだ、義援金の申請がお済みでない方は、早めに申請くださいますようお願いいたします。

★町義援金

町の義援金については、現在配分方法等について検討を進めております。今後、支給方法・日程等が決まり次第、皆様にご連絡いたします。

◎お知らせ

★畜産農家(繁殖牛)の状況

広野町の畜産農家の牧草の放射性物質モニタリング検査を実施した結果、肥育牛以外の牛(和牛繁殖雌牛や育成牛)に牧草の利用と放牧が可能となりました。

福島県、双葉畜産農業協同組合のご支援により石川家畜市場に於ける5月、6月の子牛セリ売に出荷。計4戸の畜主が9頭の子牛を販売しました。

★湯本支所電源設備法定検査による証明発行業務の停止について

平成23年8月12日(金)午後1時以降は、湯本支所電源設備点検により停電となるため、**証明発行業務を停止**いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。